

応募資格、応募方法、選考方法等

募集人数	1人
募集期間	令和5年1月10日（火曜日）から 令和5年1月20日（金曜日）まで
職種	一般事務等業務
業務内容	生活保護医療審査事務（レセプトの内容点検など）
任用期間	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで ※勤務実績に応じて翌年度以降も公募によらず再度任用する場合があります（最大2回、当初任用含めて3会計年度まで）
就業場所	周南市役所 生活支援課内
始業、終業の時間及び休憩時間	8時30分から17時15分まで（うち休憩1時間）
1週間あたりの勤務日数	4日
週休日・休日	週休日：土曜日、日曜日及び月曜から金曜日の間1日 休日：周南市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づく
休暇	周南市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づく
報酬 諸手当（手当相当額）	報酬：月額 7,792円 諸手当（手当相当額）：周南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づく
所定労働時間を超える労働の有無	無し
社会保険・労働保険等、公務災害補償等	勤務時間/週、勤務日数/月、及び雇用期間が基準を満たした場合は、健康保険（介護保険該当者は介護保険を含む）、厚生年金保険及び雇用保険に加入 労働基準法別表第一に該当する事業所で任用する者は「労働者災害補償保険法」を適用し、該当しない事業所で任用する者は、「山口県市町総合事務組合非常勤職員公務災害補償等条例」を適用する。
応募資格	医療事務資格
応募方法	生活支援課へ申込用紙又は履歴書及び医療事務の資格証の写しを持参
選考の方法・内容	個人面接
その他特記事項	
問い合わせ先担当課	生活支援課生活保護二担当 電話 0834-22-8453

※地方公務員法第16条に該当する以下の人は応募できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※会計年度任用職員は、地方公務員法第22条第1項に規定する一般職の地方公務員であり、地方公務員の服務に関する規定が適用されます

※選考に関する申し込み書類等は返却しません

※任用から1か月（1か月の勤務日が15日に満たないときは15日）は条件付採用期間となります。条件付採用期間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

※兼業の制限は原則としてありませんが、職務専念義務に支障をきたすような長時間労働を避ける等必要な対応を取るため兼業の状況について確認を行います。

※採用に関しては、各年度の予算成立が要件となりますので、あらかじめご了承ください。報酬額についても変動する場合があります。